

NEWS *Club* OVA

第36号

株式会社とその関係者について

宮本税理士事務所
税理士
宮本 朋彬



2024年12月11日発行

株式会社とその関係者について

こんにちは。税理士の宮本です。今回は、株式会社とその関係者についてお話ししたいと思います。

株式会社は、代表的な会社形態の一つであり、利益を獲得する事を目的として株式を発行し集めたお金で経済活動を行う組織です。

会社の中で事業計画の策定やその集めたお金を実際に運用してお金を稼ぐ人を経営者といい、一方で、会社にお金を入金し、株式を受け取った人を株主といいます。なお、同じように会社にお金を入金し、証文を発行した人（いわゆる融資などでお金を貸した人）は、債権者といいます。つまり、株主、債権者と経営者との関係は、お金を出す人とそのお金を使って働く人の関係であるといえます。

会社の成り立ちを歴史的に紐解いてみると、会社（カンパニー）とはラテン語のCom（共に）とPanis（パンを食べる）に-y（仲間・集団）が付いた言葉であり、一緒にパンを食べる人達を指していたといわれています。パンはキリスト教において重要な意味を持っており、信仰を共にし、同じ教会に通い、いざとなったら助け合うような関係にある集団をいうのでしよう。

ここに現代の会社という概念が加わったのは、15世紀半ばから16世紀ごろ、いわゆる大航海時代となってからです。ポルトガルの船がアフリカ西海岸に進出し、インド航路の開拓に成功し、それに対抗したスペインがうっかりアメリカ大陸を発見して以降、船乗りといわれる人達が同じ船にのってリスクを承知で海を渡って貿易を行い、成功すれば莫大な利益を分け合うことができる。このような同じ船に乗る仲間をカンパニーと呼んでいました。しかし、リスクを負って利益を追う船乗りたちもそもそも船や物資・食料を買うお金もありません。そこで、お金や船をもっている資産家や商人に働きかけ、出資をしてもらう。これが、最も古い形の株主と経営者の関係であるといわれています。

この関係は融資や借入とはまた異なります。融資や借入の場合には借りた分のお金は利息と合わせて返済期日までに返さなくてはなりません。出資の場合にはその期日はなく、また利息もありません。あくまで儲けの一部を配当として受け取るのみとなります。

ここまで読んだ方でお気づきの方はいるかもしれませんが、実は株主と債権者、経営者の利害はそれぞれ対立します。株主と債権者は同じ会社にお金を入れています。株主は利益がでないとい配当を貰えないので、その利益の源泉となる会社の財産は減らしてほしくありません。一方で、債権者は会社の財産からお金は返してほしいし利息も貰いたいのです。また、経営者は会社の財産から報酬を得ますが、過度な報酬は株主も債権者も会社の財産が減り、自身の取り分が害されるため嫌がります。このような形でそれぞれの利害は対立するのです。

この利害の対立を解決するために会計は生まれました。今日の会計の基礎となった簿記は、15世紀にイタリアの数学者ルカ・パッチョーリによって発明されました。それまでの商売は家族・親族経営で行っていたため、日銭を稼げればよく、儲けを厳密に計算し、分配する必要がありませんでした。従って、記録やメモ等も必要とされません。しかし、簿記の出現によって、日々の取引を正確に記録し、資金繰りや儲けを厳密に把握することができるようになると、家族や親族でなくても商売に参加できるようになったのです。

現代の会計は、株式会社において配当金額や内部留保の金額を確定し、金額を明確にすることで対立を防ぐ機能（会計の利害調整機能）を有します。また、最近では株主等の投資家に対して証券投資（株主投資）の意思決定に有用な情報を提供することで、投資家の保護と証券市場の円滑化を目的とした機能（情報提供機能）も重視されてきています。いずれの機能にしても、日々の取引がしっかり記録されている事が大切です。

中世イタリアの商人がこんな言葉を残しています。

「きちんと紙に記録し、稼いだ儲けを分配すれば、争いごとは避けることができる。」

いかがでしたでしょうか？今回は株式会社とその関係者について歴史的な視点を交えつつお話してみました。今回のお話が皆さまの活動の一助となれば幸いです。

宮本税理士事務所

宮本朋彬